導の手引〟の指導資料を作成配布によりこれが強化をはかり、さらに県警察本部との共催により救急法の講習会を実施した。

その成果については、過去の教師中心による画一的な技術指導から、児童生徒の自主的な生活課題解決という学習に改善され、漸次向上のあとが認められる。しかしなお水・交通関係による事故がたえない現状にあるので、安全教育の基盤を、正課体育時において一層の指導を強化する必要がある。

一、高等学校学習指導要領伝達講習会

期日　五月十一日、十二日
場所　県立郡山女子高等学校
講師　福島大学学芸学部教授　佐々木　等
県教委事務局保健体育課長　鈴木勝枝
〃　指導主事　鈴木　武雄
〃　主事　深井　一三

日程

第一日			第二日	
受付	9.30		伝達講義（保健篇）	9.30
開講式	10.00		質疑応答	10.00
講義（人間形成としての体育）			閉講式	
昼食	12.00			
伝達講義（体育篇）	13.00			
質疑応答				
閉講式	15.00			
	16.00			

二、学校体育実技講習会

学校体育の指導においては、学習の効果をあげるため、体育実技の研修は極めて必要なことであるので、主として小・中学校体育関係教員を対象に県内五ヶ所において本講習会を開催したところ地教委並びに校長会の絶大な協力により極めて有意義に終了することができた。

実技の研修は直接学習指導に役立つところ大なので、将来とも年々本講習会を継続してほしいと、各方部から希望意見もあるので、内容を十分検討して実施して行きたい。

1　期日会場

6・8、9　原町市立原町中学校
6・11、12　平市立平第一小学校
6・15、16　郡山市立郡山第五中学校
6・18、19　会津若松市立第三中学校
6・26、27　東白川郡棚倉町立棚倉中学校

2　講師

福島大学学芸学部助教授　西間木ミツ
県教委事務局保健体育課長　鈴木勝枝
〃　指導主事　鈴木　武雄
〃　主事　深井　一三

3　日程

第一日			第二日	
受付	9.30		講義	9.30
開講式	9.40		球技	
講義（体育理論）				
体操	11.00			
徒手				
昼食	12.00		昼食	12.00
（男）巧技	13.00		（男）巧技	13.00
（女）リズム運動			（女）リズム運動	
質疑応答	15.00		閉講式	15.00
閉講式	16.00			

4　参加者

原町会場	二〇八名
若松会場	二一二〇名
平　会場	一二三名
棚倉会場	一三四名
郡山会場	八四七名
計	

三、救急法講習会

昭和三十年度に引き続き、本年も県警察本部の絶大な協力により、県教委事務局共催による本講習を開催したところ、時宜に適したもので、救急法の重要性を認識し、非常に好評を博し、さらにその成果は、受講者が救急法を活用して人命を救った事例もあり、有意義なものであった。

1　実施期間
六月四日～八月八日

2　場所
各警察署管内小・中学校（三五校）

3　受講者数
男子教員　八六八名
女子教員　二五三名

4　講師
県警本部教養課体練係長　山崎　正司
各警察署長　各警察署救急法指導員

5　講習内容
講義　救急法について
実技　人工呼吸法（ニルセン式）
止血法。

四、保健体育研究学校の指定

昭和二十九年、三十年と二ヶ年間、研究指定校を設置した成果は、環境の整備・施設の充実はもちろんのこと、学習指導法についてもすばらしい成長をとげ、各地区のモデル校として本県体育の振興に大きく役立ったので、本年度は新規に小学校五校、中学校四校、高等学校二校を保健体育研究校に指定した。

研究内容は、共通テーマとして

○小学校
1　学習指導法の改善
2　健康安全の指導強化

○中学校
1　学習指導法の改善

他は学校の現状に応じた独自のテーマを設定して、研究実践することにした。

この研究実践にあたっては、まず各学校において、学習指導要領を徹底的に研究しなければならないし、児童生徒や地域社会の調査はもちろんのこと、さらに施設の充実や、環境の整備のために、地域社会の理解と協力を得なければならない。これらの困難を克服するためには、あくまでも自主的な活動と努力が要望されてくるのであるが、研究発表当日には、各学校とも地教委はもちろんのこと、市町村関係者、PTA婦人会等が多数出席、指定校を中心に当地域の体育関係者による研究討議を熱心に傍聴された事実をもっても、いかに各学校が、地域における保健体育の認識と強力体制を高めるのに努力されたかがうかがわれ、内容の充実とともに学校体育振興上大きな意義が認められる。

各学校の研究実践の成果については教育委員会月報により報告したので、ここ